

関係各位



ケアパートナー株式会社

マスク着用について

厚生労働省は「新型コロナウイルス」および「季節性インフルエンザ」の感染予防対策としてのマスクの着用について、令和5年3月13日以降から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねる方針を決定しました。

ただし、高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、**マスクの着用を推奨**することがあわせて発表されております。

- ・ 医療機関を受診する時
- ・ 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する 医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
- ・ 通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバス、車両に乗車する時

弊社ではお客様ならびに従業員への感染拡大防止のため、就業中およびサービス提供中は、マスク着用を継続させていただくことといたします。

お客様におかれましては、感染対策のため、マスク着用は継続いただきたくお願い申し上げます。又、手洗い、うがいの施行や咳エチケット、換気など、ご協力下さいますと幸いです。

今後も引き続き、感染予防および感染拡大防止のための衛生管理を徹底して参ります。皆さま方におかれましてもご配慮・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本件について、ご不明なことがございましたら、下記問い合わせ先までご連絡下さいますようお願い申し上げます。

以上

<弊社お問合せ先>

ケアパートナー株式会社 03-6404-8111（地域支援事業部）